総務委員会会議録

平成26年10月20日(月)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:57

案 件

1. 入札制度について

【 報告事項 】

1. 飯塚市中心市街地活性化の取組み状況について

(中心市街地活性化推進課)

2. 工事請負変更契約について

(中心市街地活性化推進課)

3. 工事請負契約について

(契約課)

4. 飯塚駅前広場整備事業用地の先行取得状況について

(総合政策課)

5. 飯塚市行財政改革実施計画〔第一次改訂版〕の実施報告について (行財政改革推進課)

○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。

「入札制度について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

○契約課長

平成26年度建設工事の入札執行状況について、お手元に配付しております資料に基づき、 ご説明させていただきます。

まず、資料1の「平成26年度工事契約落札率別内訳表」のご説明をいたします。資料の 1ページをお願いいたします。

この資料は、平成26年9月末現在の「工事契約落札率別内訳表」でございまして、設計金額が130万円以上の工事請負契約案件について、落札率別に記載したものであります。左から落札率、件数、契約金額総額を記載しております。落札率を70%未満、70%以上80%未満、80%以上90%未満といったような分類をしております。99%以上につきましては、0.3%刻みで更に細かく分類をしております。

9月末までの入札件数といたしましては105件、契約金額の総額は32億4711万8280円でありまして、その平均落札率は89.71%となっております。

次に、資料2の「平成26年度条件付き一般競争入札実施状況」につきましてご説明いたします。資料の2ページから4ページをお願いいたします。

平成26年9月末現在の条件付き一般競争入札の実施状況でございますが、左から工事名、 工種等級等、予定価格、最低制限価格、落札額、落札率、申請者数、応札者数、最低制限価格 応札者数、入札日を記載いたしております。

本年度は9月末までに40件の一般競争入札を執行いたしましたが、その内訳といたしましては、土木一式工事が27件、建築一式工事が10件、専門工事が3件となっております。40件のうち32件が最低制限価格で応札がなされ、くじ引きにより落札者を決定したところでございます。落札率につきましては、4ページの一番下の欄に平均として記載しておりますが、87.08%となっております。

次に、資料3の「平成26年度変動型最低制限価格方式による入札実施状況」につきまして ご説明いたします。資料の5ページをお願いいたします。

これは等級区分のクロスするゾーンに適用する変動型最低制限価格方式により落札者を決定

する入札でございまして、9月末までに7件実施いたしております。なお、落札率につきましては、一番下の欄に平均として記載しておりますが、85.71%となっております。

以上、簡単ではございますが、資料の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

おはようございます。いま 4 0 件の入札があって 3 2 件が最低制限価格で、くじ引きが 3 2 ということでございますけど、近年、総合評価方式というのがときどき話題に出とりますが、これはやっぱり 1 つはですね、全国的にくじ引きが多いと。このくじ引きを是正するのにはどうしたらいいかということと、もう 1 つはですね、ペーパー会社といって実在する従業員はいないんですけど、会社だけがあると。それで、くじ引きに当たると、取ったところがほかのところに投げて仕事をさせるというようなことで、ペーパー会社を排除するという意味が 1 つと、その最低制限価格のくじ引きを何とか是正したいということで、国、県においては総合評価方式というのを取り入れたというふうに、文献ではそういうふうに書いております。

まず、1点お尋ねしたいのは、本市の場合、そのペーパー会社を把握と言うか、ペーパー会社をなくすためには、昔から新規の申し込みがあった場合には、事務所調査等々をやって、本当に実態があるかどうかを調査されていたと思いますけどね。近年、業者さんからですね、ペーパー会社が非常に多くて困っているというような話も出るわけですけど、現状その事務所調査等々についてはですね、契約課としてはどのようになされているのか、まずその点をお尋ねいたします。

○契約課長

ただいま委員が申されますように、指名受け付けの際に新規登録事業者になりますところにつきましては、うちのほうで指名受け付けが終わった時点で事業所調査には行っております。また、本来、ペーパー会社等を排除するために市内指名登録業者全者の事務所調査ができれば望ましいんでしょうが、なかなか限られた人員でやっておるものですから、ある程度年度ごとに、業種等をある程度絞りながら、ピンポイントではございますが、事務所調査を行っているような実態でございます。

○兼本委員

これは昔からですね、やっぱりペーパー会社排除というのは、やろうと思ってもなかなか限 度があって難しいというのが実態です。それとくじ引き、最低制限価格の応札に対してのくじ 引き、これもいろんな方法を使ってやったとしても、もう実際に皆さんがそういう形でやった ら、例えば設計の価格を提出せいと言ってもですね、なかなかこれも排除と言いますか、その 競争性を持たせろうというのも、なかなか難しいだろうと思いますけどね。総合評価方式はで すね、やっぱり従業員を抱えておったら点数が上がるとかですね、いろんな形の中で、ペー パー会社というものをなるべく少なくしようというような目的もあろうかと思いますので、こ れは今後の問題ですけどね、国、県等を調べながら、国もですね、これから総合評価方式の良 いところ、悪いところがあって、積極的に進めようという考え方と若干見直そうという考え方 もあるようですけどね、本市についても、ある意味では、そのペーパー会社と最低制限価格を 是正するという意味ではですね、来年度以降、もしも総合評価方式を取り入れるとすれば、か なりその前から業者さんにも説明せないかんし、うちのほうもですね、実際に職員さんがそれ だけ、その点数をつけきるかどうかというような、ある意味での能力もアップしないと、なか なか難しかろうと思いますのでね、一長一短、来年からすぐしなさいというようなことはでき ないと思いますけど、いずれにしましても業者数が多いと、特にこれからまた公共工事が今の ところですね、少ないときにはなかなかなかったんですけど、公共工事が多くなってくると、

ペーパー会社がまたどんどんどんどんとんふえてくるような予想もされますのでね。そういうものを排除するためには、ひとつAランクというところやなくてもいいですけど、あんまり大きくない工事のところでも2、3件総合評価方式をやってみてですね、そして実態がどんなものかなというようなものも、試行的にやるというのも1つの方法だろうと思いますけどね。いま言いましたように業者さんの説明とか、それからうちの職員の能力アップとかいう形のもので、相当時間はかかると思いますけど、まずやっぱりそういうものを検討するという形の中で、意思表示も大事やろうと思いますけど、契約課だけの問題ではないと思いますけど、契約課としてはどのようにお考えですか。

○契約課長

いま委員ご指摘のとおりに、確かに最低制限価格でくじ引きに集中するというのが、これはある意味、業者さんの積算能力の低下というデメリットを生むのではないかというふうに契約課のほうでは考えております。そういった中で国、県が提唱しております総合評価方式、これにつきましてはどうしてもやはり価格競争に比べると非常に時間がかかると。大体倍ぐらいの時間がかかってしまいまして、なかなかこれについて積極的に取り組んでいる市町村がないのも実態でございます。その時間的なデメリットを解消せんがために自己採点方式による総合評価、いろんな方法が現在模索されております。契約課といたしましても常にその辺の情報は取り込みながら、入札制度検討委員会等で鋭意検討させていただきまして、今後、また新たな制度等をもし取り組むことになりますれば、早期に周知に努めまして実施していきたいと考えております。

○兼本委員

前向きにということでございますので、副市長はですね、入札のほうのトップですので、ひとつそういうところを考えてですね、2つの大きなメリットとしては、くじ引きでやれる競争性がいかがかなと、それから契約課長言われる積算能力の低下、技術力の低下、業者の低下を防止する手でもあるし、それから大きなもう1つの要因は、ペーパー会社というものを少なくするという大きなメリットもあるわけですよね。デメリットとしては、やはり時間がかかる。そして点数をつけるということですので、職員にですね、これはある意味では、点数をもう少し多くしたらどうかというような介入も出てくるかもしれませんけどね、そういうふうなデメリットもあろうかと思いますけど、ひとつ今後に向かってですね、検討していただきたいということをお願いして終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

今のペーパー会社のことですけど、以前はですね、以前と言うか、いま指名に入ったら、すぐに入札に参加できるんですか。

○契約課長

指名業者、物品、役務、工事等ございます。分野によりまして、例えば工事の場合、1年目は入れない部分があったり、物品、役務だったらすぐに入れるというふうに、これは統一されておりません。

○城丸委員

以前はですね、ペーパー会社を防止するというか、そういう意味で、新規の参加者はですね、3回とって、それで評価して本当の入札に入れるとか、130万円以下がありますよね、それを3回とってくれと、それで評価して本当の入札に入ってくるとかいうような方法にしていましたけど、今はそういう方法はやっておられない。

○契約課長

いま委員ご指摘の分は工事だと思います。工事につきましては、まさに今ご指摘のとおり評

価いたしております。以前と変わっておりません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から5件について報告したい旨の申し出が あっております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市中心市街地活性化の取組み状況について」報告を求めます。

○中心市街地活性化推進課長

お手元の配付資料に基づき説明させていただきます。資料1ページの「これまでの経過及び 今後のスケジュール(案)について」お願いいたします。

はじめにこれまでの主な経過についてご報告いたします。

飯塚本町東土地区画整理事業については、9月29日に第1期造成工事に係る地元説明会を 開催いたしました。

- 10月8日には、子育てプラザ新築工事設計委託について、有限会社大野設計事務所と契約が締結されております。
- 10月10日には、飯塚本町東地区優良建築物等整備事業に係る建築確認関連手続きを開始しております。
- 10月14日には、吉原町1番地区市街地再開発事業におけるサンメディラック飯塚の管理規約について、福岡県知事に認可申請を行っております。

次に、今後のスケジュール(案)についてご報告いたします。

10月28日には、飯塚本町東地区優良建築物等整備事業に係る地元説明会を開催する予定でございます。

次に、10月30日には、飯塚市本町東地区商業の活性化研究会分科会の第13回を開催し、 商業街区の街並みルールづくりの検討を行います。

10月末には、飯塚本町東土地区画整理事業第1期解体工事が完了する予定でございます。 次に、11月下旬には、サンメディラック飯塚管理規約の福岡県知事認可を予定しております。

以上、「これまでの経過及び今後のスケジュール(案)について」ご報告を終わります。

○健康・スポーツ課長

ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業に係る、仮称でございますが、街なか交流・健康ひろばにおける健幸づくり事業につきましては、現在、検討中でありますが、これまで固まっております事業の概要についてご報告いたします。

この街なか交流・健康ひろばには、トレーニング室、多目的室、シャワー室、更衣室を設置し、健幸づくりの拠点施設とするとともに、SWC関連事業の中核となる事業を展開する拠点施設としております。

事業内容を検討するにあたりましては、まず、健幸づくり事業計画の策定にあたりまして、 平成25年度に中心市街地活性化推進課が実施いたしました各種ニーズ調査の結果、及び平成25年10月から同年12月にかけて総合政策課が実施いたしました飯塚市に在住する30歳から79歳までの500名の住民を対象とした「飯塚市健幸に関する住民アンケート」調査結 果を参考にしております。

さらに、健康・スポーツ課におきまして、本年6月16日から7月30日の期間において、 市場調査としまして市内居住者や市内勤務者651名の方から「街なか交流・健康ひろばの利 用意向アンケート調査」を実施いたしております。

この調査結果を参考に、現在、街なか交流・健康ひろばにおける健康長寿社会を創造する「健幸都市いいづか」の実現に向けた健幸づくり事業に係る各種運動教室等の内容の検討を行っております。

トレーニング室におきましては、健康運動指導士を常駐させ、日常的に運動をしていない運動疎遠者層やトレーニング初心者層等が、気軽に利用できる油圧式トレーニングマシンとしまして、油圧式ヒップアダクション、油圧式ニーエクステンションなどやエルゴメーター、これは自転車のようなものでございますが、を使いました体力測定の器具、そのほかスマートトレーナーやトレッドミル、これはランニングマシンのような形でございますが、これらを設置いたしまして、運動指導や体力測定、運動メニュー作成などを委託事業として実施することとしております。

次に、多目的室では、市の直営事業と運動系有資格者による女性向け運動教室、糖尿病予防 教室をはじめとする委託事業等を検討しております。施設利用者の運動効果が上がることに配 慮し、今後、詳細な各種運動教室等の開催時期や開催日、開催回数等の設定を行ってまいりま す。

お手元に配布しております資料には、トレーニング室、多目的室で実施可能な教室等の例示をいたしております。

また、多目的室での各種健康・運動教室とトレーニング室を連携させ、健康づくりを一体的に推進することとを目的としまして、健康指導、運動教室の利用者等に対しましてトレーニング室利用優待券を発行し、運動疎遠者層に対しましてトレーニングマシンによる運動指導を推奨していくこととしております。

また、シャワー、更衣室につきましては、多目的室やトレーニング室の利用者のみではなく、 一般のウォーキング愛好者にも開放したいと考えております。

なお、施設利用者用の駐車場につきましては、当該施設に利用者用の駐車場が設置されない ことから、市営駐車場を所管する建設総務課と利用料金の減免措置について調整し、施設利用 者の利便性を図ることとしております。

今後は、施設が本町商店街に立地している特性を活かしまして、商店街を往来する多くの買い物客にも興味を持っていただけるよう商店街沿のPR看板の設置や、商店街との連携によるインセンティブポイントの導入等、施設への来訪者を買い物客へつなげるような方法につきましても、商店街関係者と一緒に検討をしていきたいと考えております。

以上、ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業に係る街なか交流・健康ひろばにおける健幸づくり事業の概要についてご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

実施する担当原課からの説明ですので、若干お尋ねしますけど、まず、これを開ける日とかですね、それから休館日、休館日と言っていいのかどうかわかりませんけど、何時から何時までで、365日開けるというわけにはいかんと思いますけど、どのように想定してますか。

○健康・スポーツ課長

開館日、開館時間等につきましては、現在検討しておりますが、基本的には週1回の休館日を設けたいというふうに考えております。開館時間につきましては、先ほど申しましたアンケート調査等の結果を踏まえまして、また商店街の周辺の環境等も勘案しましたところで9時

から19時、午後7時の開館時間で行いたいというふうに現在考えております。

○兼本委員

商店街は水曜日が休みですので、週1回というのは水曜日ぐらいを休みにすればですね、こ れはおそらく健康づくりと同時に、市長がこういうことをやろうということの大きな目的は、 やっぱり商店街にお客さんがたくさん来ていただいて、購買意欲を若干でもふやそうというの が底辺にあろうかと思うんですね。健康になっていただきながら、また商店街の活性化にもつ なげたいと、2つの大きな目的があるんじゃなかろうかと思いますけど、商店街とですね、連 絡はどのようにとってますか。商店街の終わるのが、6時過ぎたらもう閉まってますもんね。 19時が早いのか、遅いのかということで、商店街のほうとしてですね、こういうものをやる とすれば、こういうものに人もたくさん入ってもらわないかん、そのついでに買い物もしてい ただかないかんということになればですね、商店街とはどのような話をしながら、どういうふ うな詰め方をしているのか。まだ今からのことかもしれませんけどね。いま現状でどういうふ うなお話をしているのかを、これは本町だけやなくして東町もあるし、永楽町はいまちょうど 解体工事ですから、できませんけどね。東町と本町と、それから俗に言う吉原町のほうもです ね、取り込むという形になればですね、昔は商店街が遅くまで開いていたときには、例えば子 どもの運動会とかがあるときに、買い忘れとったから買いに行こうとかいうことで行ってたん ですけど、いま6時ぐらいになると閉ってしまいますからね。例えば7時まで開ける場合には、 商店街も同様に7時ぐらいまでは開けていただくのかどうか。そういうふうな話し合いは、ど うなってますかね。

○健康・スポーツ課長

質問委員おっしゃるとおり、このダイマル跡地の施設につきましては、健康づくりという 1つの大きな目標がございますが、立地からしましても商店街の振興というのには非常に寄与すべき施設であろうというふうに考えております。ここの設置が決まりまして私どもが担当するようになりました当初から、商店街連合会の会長さんのほうとも今後の事業については、例えばポイント制の導入やそういった連携について、ぜひやりたいというふうにご意見もいただいておりましたし、私どもの要望についても伝えておりました。現在、それについて具体的に、じゃあどういうことをするのか、どういうふうにすれば連携をさせて、流動的に有効にお客さまを動かせるかというふうな検討について、現在お話し合いをしているところでございますが、具体的にこういうふうにすればというものが、まだ全然できておりません。これにつきましては、今後、早急にお話をさせていただいて、具体的な方策について検討していきたいというふうに考えております。

○兼本委員

3、4日前にですね、飯塚のまちづくり協議会等々が、鹿児島の柳谷の公民館長さんを呼んで話を聞いてるんですね。その中に商店街の人たちも入ってきて、自分たちの力だけでは人集めがなかなか難しいから、子ども会とかそういうところにもお願いしたいというような話があったというふうに聞いておりますが、市からどなたかその講演会に参加した方いますかね。まちづくり協議会の、きょう来てますかね、課長さんは、いま見えてます。どなたかそういうふうな説明会に市の職員は参加されましたか。参加してないんでしょう。だから結局そういうふうなものが、いま現実に商店街とかそういうものが、まちづくり協議会がですね、そういう形の中で商店街と連携して、鹿児島の焼酎をつくって韓国に輸出している、柳谷を向こうのほうでは、「やねだん」と言うんですよ、方言で。今度は胡椒をつくって、胡椒をまた韓国に輸出するということで、小さい部落ですけど、70歳以上の人には年に1万円給料という形でやるとかですね。だから自治体に依存するのではなく、自分たちでまちづくりしようということをやってるわけですね。そこの方たちが話した中ではですね、商店街の人たちに言ったそうです、子どもさんをたくさん集めるイベントを開催しなさいと。子どもを集めれば大人が来ますよと。

これは昔コスモスコモンでやったときに、どこかの説明会の中でもありましたね、子どもを集 めたら大人が来ますよということで。そして商店街は橋の上でも路上でも何でもできますよと いう説明会があったと思いますけど、同じことを言ってると思うんですね。だから商店街の人 たちもせっかく、市が税金を使ってこういう形の中で、健康づくりというのも1つ大きな目的 があるんですけど、市長が考えている大きな目的というのは、商店街、昔のように押すな押す なというような人間は集まらなくても、いくらかでもこれを使ったことで購買力がふえて、そ して消費が拡大すればという熱い思いもあろうと思うんですね。だから商店街の人たちも市に おんぶに抱っこやなくして、自分たちも7時までやなくして9時までも10時までも開けてく ださいよと、私たちも当番でも、全店は開けきらんでも、何ぼか開けますぐらいの強い意気込 みを持ってもらわんとですね、せっかくこういうものを、コンパクトシティの中でつくっても ですね、全然つくった価値がなくなると思うんですよね。だからこれは健康・スポーツ課長の ところだけではですね、やはり経済との連絡がつまらんから、経済のほうがですね、商工観光 課、きょう来てますかね。やっぱりそういうところと連携をとってやらないとだめですよ。副 市長、それは強いリーダーシップでね、やっぱりそこのところは健康・スポーツ課だけにやれ と言っても、これは無理ですよ、経済との絡みがありますから。だからそこのところはですね、 経済のほうにも言って、連携をとって、大きな税金を投入するわけですからね。それと市長の 思いもあるわけですよ。だからどういうふうにやりたいかということをですね、きょうはほん と言ったら健康・スポーツ課が説明して、経済部のほうも、実は経済部としてはこういうふう なこともやりたいんですよというふうな説明が、私はあるだろうと思ってましたけど、ないか らですね、副市長、強いリーダーシップをとってですね、どういうふうにやるのかということ をですね、もう一遍これは今度でもいいですから説明させてください。商店街のほうにも強く 働きかけてですね、どういうふうにやるのかということも、やっぱり商店のほうとしても人集 めはしたいという気持ちは持ってるわけですよ。ちょっとした話ですけど、卓球台が何台かあ るそうです。商店街が持ってるらしい。だから、どこかに卓球台を置いてですね、いま卓球を する子もたくさんおるそうですからね。卓球台を置くと子どもが卓球をしに来る。そしたら子 どもを迎えに来る親がおるということで、本当に来るかどうかわかりませんけどね。1つの例 として言うならば、そういうこともあるわけですよ。だからそういうようなもので、商店街が どういう遊び道具を持っているのか。そしてそれをどういうふうに活用して子どもを集めるの かということは、やっぱりこれだけするね、健康・スポーツ課でやれと言ったって、やれない んですよ、絶対。そこのところを縦割りじゃなくて横のところをですね、どういうふうに活用 してやりたいのか。そしてまちづくり会社が持ってる前のほうのやつもまだ何も決まってない んでしょう。どこが来るかということも決まってないでしょう。そういうふうなものもあるか らですね、そこのところを、もう一遍詰めて、次でも結構ですからね、どういうふうな形でこ れをやりたいということを、もう一遍説明していただきたいと思いますが、いかがですか。

○副市長

ここの件については、いま質問者が言われたとおりだと私も思っております。どこどこの課、単一ではなかなか難しい、街中の賑わいにしろ、この健康づくりにしろ、おっしゃるように関係各課がよく連携して全体としてやらないと、なかなか街中の、SWCもそうですけど、賑わいを取り戻すということは非常に厳しい問題だろうというふうには認識しておりますので、そういうところを含めてトータルで、関係課が連携して調整してやるというところを、次回報告できればというふうに思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

いま利用のアンケート調査、651人ですかね、されたということで、いろいろ駐車場の減

免とかそういうこともいま交渉中だということですけど、確かこれはですね、公共交通ネットワークで市民の交流拠点にするということだったと思いますけど、その公共交通ネットワークについてはですね、そのアンケートについてのときにですね、何か提案されましたか。何か決めておられます。

○健康・スポーツ課長

先ほどご報告しましたアンケート調査の中には、公共交通に関する項目は入れてございません。

○城丸委員

公共交通ネットワークというのは、どういうふうにつくる予定ですか。

○中心市街地活性化推進課長

これは商工の担当になるんですけど、街なか循環バス、これにつきまして来年度から一応実施する方向で考えておりまして、そういう形で、これは菰田とか新飯塚とかですね、その辺のバスを循環させて利便性の向上を図っていくという形で考えております。

○城丸委員

車で来られる分については、駐車場の減免とかそういうことがあると思いますけど、確か公共交通ネットワークでそういう拠点をつないでいくとかいうのは、大きな項目でしたよね、あの中では。それをまず提案せんと、利用するとか、せんとかいうお話になるのかなというふうに思いますので、利用するにしても行く方法がなかったら来られないわけで、その辺が先になるのかなと私は思います。

○委員長

要望でいいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」報告を求めます。

○中心市街地活性化推進課長

お手元の工事請負変更契約について報告をさせていただきます。

工事請負変更契約報告書をご覧ください。中活課所管事業の飯塚本町東地区土地区画整理事業解体の1工区工事におきまして、工事実施にあたり上屋解体後に撤去対象となる杭本数を現地にて精査を行った結果、別途7本の杭撤去が必要となったことから、変更するものでございます。

なお、原契約金額5902万8480円に対し、変更契約金額は5972万4000円となり、69万5520円の増額となっております。工期については9月30日までが、10月20日までに変更となったものでございます。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況について、お手元に配付いたしております資料によりご報告いたします。

今回報告をさせていただきます飯塚本町東地区土地区画整理事業造成工事の入札執行状況に つきましては、「条件付き一般競争入札実施要領」及び「運用基準」に基づきまして、業者選 考委員会において、市内土木一式工事の I 等級又は II 等級に格付けされている要件等を決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明いたします。資料をお願いいたします。

本工事につきましては、26者による入札を執行いたしました。その結果、落札額5671万5120円、落札率85.77%で有限会社古藤組が落札しております。

なお、本件の入札につきましては、変動型最低制限価格方式にて、落札者を決定いたしております。

以上、簡単ではございますが、工事請負契約の締結についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚駅前広場整備事業用地の先行取得状況について」報告を求めます。

○総合政策課長

飯塚駅前広場整備事業に関します用地であります、JR飯塚駅前の「炭都ビル跡地」の取得につきましては、平成25年度予算において債務負担行為により、飯塚市土地開発公社へ委託しまして、買収の事務を進めてまいりました。

この度、地権者である1組合と13名、あわせて14の関係者と、土地開発公社との売買契約の締結が、本年9月25日までにすべて完了いたしましたのでご報告をさせていただきます。 契約の総額につきましては、7320万6324円となっておりまして、債務負担行為の予算額といたしましては、7569万4000円を計上いたしておりました。

今後の事務事業といたしましては、飯塚駅前広場整備事業に関する具体的な計画につきまして、関係部署、関係機関及び菰田地域の方々とも、協議・検討中であります。

計画を検討・策定するに当たりましては、「炭都ビル跡地」に隣接しております菰田橋の架け替え事業、これは県の浸水対策事業でございますけども、こういったことや、あるいはJR飯塚駅のバリアフリー化など、菰田地域の全体的な活性化事業に関係するさまざまな課題につきまして、菰田地域住民の方々とも意見交換をしながら、将来にわたる菰田地域の活性化が図れるような計画が必要であると考えているところでございます。

また、計画を策定し、事業を実施するまでの間におきましては、景観上の問題もございますので、一例といたしましては、駐車場として活用するなど、用地の有効利用等につきまして、 関係部署等とも検討いたしておるところでございます。

以上、簡単ではございますが、飯塚駅前広場整備事業に関する用地先行取得状況について、ご報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

これはいろいろ購入する際にですね、どういうふうに使うのか、何もないのに購入して良いのかという、いろいろな問題、問題と言いますか、指摘を受けながら購入するということが決定した不動産ですけどね、まずはいま担当課長が言いましたように菰田地区の方たちといろいろ検討しながらということですけど、菰田地区の人たちは前から言ってるように、飯塚駅を中心として、それから卸売団地、青果、魚市場の一帯を考えたまちづくりをしてくれというような大きな要望があってるわけですよ。いま言われたように橋の架け替えがありますので、早急にはできないと思いますけども、しかしある意味ですね、売買契約が成立して7300万という金額が出たんであればですね、どういうふうにするかという形ぐらいは見せるようなものは、ある程度出していただかんと、一体感のない、ただ購入しただけかと、景観上、駐車場にと、

駐車場にするということになると市が買わないかんごとなるでしょう、結局。開発公社のままでは使えませんからね。これは市が買うということですかね、今回。違うでしょう、まだ開発公社でしょう。だから開発公社のままの状態で駐車場として大丈夫。

(発言する者あり)

大丈夫ということですので、できるらしいですけど、しかしいずれにしても、もう購入した ということになればですね、どういうふうな形をするかという形のものをね、ある意味、もう 示していただきたいと私は思うわけですよね。で、私代表質問でも言いましたように、徳前と 菰田の保育所が1つになる。それから飯塚の嘉穂劇場の所にある保育所が橋向こうにできると。 保育所が近隣に2つもあると。ほんとによその地区で言うならですね、子育てについては立派 な環境が整った地区なんですよ。だから、どういうふうにするかということの方向性を1日も 早く示していただきたいと思うわけですけど、今の段階では地区の方たちと相談しながらと言 ってますけど、地区の方たちはしてくれという要望があるわけですからね、だからあなたたち が、これでいいかということを出して、いや、これにもう少しこういうふうな色づけしてもら いたいという形のものであればね、まだ協議という形になろうかと思いますけど、現実にどう しますかということを地元の人に聞いても、地元の人たちは、はっきり言って、どうしてくだ さい、こうしてくださいということはわからんと思います。ある意味、行政のほうからこうい うものをつくりたいという、2つか3つ案を出して、あなたたちはどれが一番いいですかとい う形のものを出すとね、これがいいということになろうかと思いますけど、そういうふうなお 考えはいつごろまでにお示しできるのか。あれは何月の議会ですかね、3月やったろう。もう 7カ月経ってるわけです。購入するけど、7カ月間ぐらいの間に、あのときもこれからの再開 発の拠点として購入するということでしたから、あのときの答弁と同じような答弁じゃだめな んですよ。あのときは地元の人たちと協議しながらどういうふうにするかということで、同じ ような答弁やったってね、これまた来年も同じような答弁ではだめなんですよ。だから、いか にどういうふうなものにするのか。いま飯塚駅をバリアフリー化すると、飯塚駅をバリアフ リー化するにしても、飯塚駅の乗降客がふえれば駅もバリアフリーにのってくると思いますよ。 現状の新飯塚と比べたら、今の飯塚駅の乗降客ではバリアフリー化に駅はのってこんですよ、 おそらく。乗降客をふやすためにはどうするのかと、いろんな考え方を示しながら、やっぱり 総合政策課としてはどういうふうにしたいと、あの一帯をどういうふうにしたいという形のも のを、ある意味では、もう私は出すべきだろうと思いますけど、いかがですか。

○企画調整部長

いま言われましたとおり、早く出したいという気持ちは持っております。ただし、今たたき台を内部で検討しながら、どういう事業にすれば、具体的な、本当に実現できる事業になるのかということを、関係機関に相談しながら検討しているような状況でございます。やはり地元の方も定住促進、それに賑わいのまちづくりということでご希望なさっておりますし、そういった中で駅前広場、どのような構成ができるのか、また東側への通路をどうするのか、また駅のバリアフリー化をどうするのか、それとまた市場の問題等もございますので、そういったものも含めて、どういう絵を描けば、どういうふうな補助事業で実現性の高いものになっていくのかというのを、早急に関係機関とも協議を詰めていきたいというふうに思っております。できるだけ早くお示しできればということは考えておりますけども、今の時点で何月というのはなかなか申し上げにくい部分がございます。少しでも早くご提示できるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○兼本委員

私も何月までにどうのこうのということは言いません。言っても無理やろうと思いますから ね。しかし1つの方法としては、1つ1つ潰していく方法があるわけですね。例えば、定住促 進のため魚市場、青果市場をもしも一体として考えるならば、あれをどういうふうにするのか。

移設するのか、どうするのかというものもあると思うんですね。だから1つ1つ潰していって、 まずは魚市場とか青果市場とかをどこかに移設しますよというようなことになれば、あの辺を どういうようにするんだなというのはわかると思いますけどね。ただ漠然と、部長が言われる ような形のもので、地元にいつまでも何とかします、何とかしますでは、地元もなかなかもう どげかしてくれという話になろうかと思うんですよ。この点については、まずはやっぱり事務 方も考えないかんですけど、最高責任者の市長の意向も組みながらですね、どういうふうにや っていくんだという形のもので、やっていくことが大事だろうと思いますけどね。まず1つ 1つ潰していってね、あれを移設するんだと、それについてはどのくらいお金がかかって、ど うなるんだという形のものを、やっぱり議会に示しながら、そして飯塚駅を中心としてやるん だと。ただあれだけ買ったとしてもですね、駐車場をつくったとしても、菰田の活性化も何も ならないんですよね。だから7300万投入したということは、それを原資としながら、どう いうふうにするかということを考えらないかんわけですからね。だからいつまでもということ は、全体計画をいつまでに出せとは言いませんけども、1つ1つ潰していく分については、私 は出せると思うんですよ、どうするかということについては。だから駅等の交渉についても、 例えば今の乗降客でなくて、どの程度になったら駅がバリアフリーに協力してくれるのか。そ れから青果市場については、どういうふうにするのかということで、1つ1つ分離していけば、 それを1つ1つ潰すことによって、全体計画ができるわけですから、そういうことを1日も早 くやっていただきたいというふうに思っとるわけですけど、あなたのところだけではこれも難 しい。魚市場、青果市場は経済部ですからね。経済部のほうとも連携を取りながら、仲買人の 方とか組合とか、それから会社とも協議せないかんと思いますので、そういうものがどうなっ ているのかということも、ひとつやっていただきたいと思います。だからこのまちづくりとい うのは、原課だけでやるということは、なかなか難しかろうと思いますので、その点は副市長、 またひとつよろしくお願いしておきますよ。ぜひ1日も早いですね、回答を出していただいて、 さすがにやっぱりまちづくりをこういうふうに市長は頑張ってやりようということを示してく ださい、1日も早くね。要望しておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市行財政改革実施計画〔第一次改訂版〕の実施報告について」報告を求めます。 ○行財政改革推進課長

平成21年度から取り組んでまいりました「飯塚市行財政改革実施計画〔第一次改訂版〕」が平成25年度をもって計画完了いたしましたので、その実施状況についてご報告いたします。配付いたしております資料の2ページをお願いします。最初に、ページの下側になりますが、「3数値目標の達成状況」をお願いします。この計画では、「平成25年度までに単年度の財政収支を黒字化する」ということを目標としておりましたが、平成18年度に策定いたしました当初の行財政改革実施計画の取り組みが、計画額を大幅に上回ったこと、地方交付税の改善等が影響し、平成21年度当初から黒字化しており、数値的な目標は達成しているという状況でございます。

次に3ページをお願いいたします。「5 計画の実施状況」についてご説明します。第一次 改訂版では46の推進項目について取り組んでおります。そのうち39の項目については、計 画期間中に実施しており、実施率は84.8%となっております。職員の定数削減、給与の削 減等については計画を上回る実施状況でございましたが、職員手当や非常勤特別職の報酬、職 員の弾力的な活用などの面においては、見直す適正な基準を設定することができず、検討のみ で実施までには至っておりません。 また、今計画で未実施であった7項目につきましては、いずれも行財政改革として、今後も引き続き実施に向けて検討することといたしております。ただし当初計画で、平成18年度の計画ですが、当初計画で未実施であり、改訂版においても引き続き実施に向けて検討するといたしておりました固定資産税、法人市民税の税率改正、保育料の軽減措置の見直しにつきましては、経済状況及び子育て支援の施策方針により、行財政改革推進本部において取り組まないと決定いたしております。

効果額で申し上げますと、これは次のページの表を見ていただいたほうがわかりやすいかもしれませんが、効果額では5年間の累計で61億8908万5千円の計画額に対しまして、実施としては71億4338万6千円の実施となっております。計画額を9億5430万1千円上回る結果となっております。率にいたしますと115.4%の実施状況でございました。

この要因としては、3ページの最後から4行目に書いておりますけど、臨時的な収入である 工業団地の分譲や未利用の市有地の売却が大きく影響しており、将来の健全な財政運営を確保 するまでには至っていません。そのため引き続き、経常的な収入の確保策、経費節減策の検討、 そしてその実施が必要といたしております。

4ページをお願いいたします。4ページの中段からは「6 組織機構の見直し」としておりますが、①につきましては部や課の組織の推移、②につきましては職員数の推移について掲載をしております。

5ページをお願いいたします。職員数の推移では、5ページに年度別の推移表を掲載しておりますが、この改定版におきましては5年間で130人の定数削減ということで掲げておりましたが、実施状況といたしましては133人となっており、ほぼ計画通りでございました。

次に「7 公共施設の見直し」でございますが、公共施設等の見直しにつきましては、平成21年2月に策定いたしました「公共施設等のあり方に関する第一次実施計画」及び平成23年3月に策定しました「第二次実施計画」に基づき進めております。年度別の取り組み状況につきましては、6ページに表を掲げております。表中の説明は省略させていただきます。

なお、公共施設のあり方に関する実施計画につきましては、平成28年度までの計画となっておりますので、今後もこの実施計画に基づき進めてまいります。

次に、7ページから11ページにかけましては、計画期間中の財政状況について掲載いたしております。理由と要因等については説明書きを書いております。説明につきましては、省略させていただきます。

12ページをお願いいたします。「III 推進項目の実施状況と今後の取り組み」についてでございます。この表は改訂版で取り組みました 46 の推進項目の年度ごとの取り組み状況について整理したものでございます。表中の中ほどの欄でございますが、計画、実施状況及び効果額の欄の上段が計画、下段が実施状況となっております。その右側の実施状況につきましては、主な取組内容について記載いたしております。またその右側の欄につきましては、今後の取り組みについてどうするのかということを記載しております。詳細の内容説明については省略させていただきますが、17ページをお願いいたします。ナンバー 40 でございますが、職員の早期退職勧奨制度についてでございますが、これにつきましては平成 25 年度から実施しております。この年度につきましては、退職手当組合への加算金の支払いのみということで、実際、職員の新陳代謝による効果というのは、平成 26 年度以降ということになりますので、25 年度については支払いのみということで、効果額としましてはマイナス 1 億 1 千万円となっております。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。 以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした